

< 歯科初診料の注 1 に規定する基準 >

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

< 医療情報取得加算 >

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

< 明細書発行体制 >

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

< 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I >

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しています。

< 外安全 1 >

当科には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

< 外感染 1 >

当科では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について、十分な体制を整備しています。

< 医管 >

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

< 歯訪診 >

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

< 在歯管 >

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

< 口腔粘膜処置 >

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

< レーザー機器加算 >

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている危機を使用した手術を行っています。

< 歯 CAD >

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

< 補管 >

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

～療養担当規則関連等～

- ・当科は保険医療機関です。
- ・個人情報保護法を遵守しています。
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、利用目的以外には使用しません。
- ・通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。
- ・新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い
新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。
他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- ・当科では診療情報の文書提供に努めています。